

平成18年就労条件総合調査 調査票

⑧ 厚生労働省

この調査票は、統計以外の目的には使用しませんので、ありのままを記入してください。

記入上の注意

- この調査は本社が常用労働者30人以上の企業を対象としています。
- 記入に当たっては、別冊の「記入要領」を必ず読んで記入してください。
- 記入に当たっては、黒のインク又はボールペンを使用してください。
- この調査は、企業全体について行います。本社だけでなく、支社、支店、営業所、工場等を含めた企業全体のものを記入してください。

所在地 (〒 -)

企業名

都道府県番号 一連番号 産業分類番号 企業規模番号

(所在地、企業名に変更等がありましたら訂正をお願いします。)

記入担当者連絡先

フリガナ

氏名

所属

課(部)

電話 ()

局

番(内線

番)

I 企業の属性

1 主な生産品の名称又は事業の内容

見本

以下は「I-」期間を定めずに雇われている常用労働者（パートタイム労働者を除く。）について記入してください。

2 企業全体の全常用労働者数

(本・支店を合わせた全常用労働者数)

(注1)

(平成18年1月1日現在)

5,000人 以上	1,000 ～ 4,999人	300 ～ 999人	100 ～ 299人	30 ～ 99人
1	2	3	4	5

3 労働組合の有無

有

1

無

2

5

(注1)「常用労働者」とは、次の①、②又は③のいずれかに該当する者をいいます。

- 期間を定めずに雇われている労働者
- 1か月を超える期間を定めて雇われている労働者
- 1か月以内の期間を定めて雇われている労働者又は日々雇われている労働者で、11月及び12月の各月にそれぞれ18日以上雇用された者

4 期間を定めずに雇われている常用労働者数

(パートタイム労働者を除く。)

(注2)

(平成18年1月1日現在)

千 人

(注2)「パートタイム労働者」とは、1日の所定労働時間が貴社の一般労働者より短い者又は1日の所定労働時間が貴社の一般労働者と同じであっても、1週の所定労働日数が少ない労働者をいいます。

5 次に掲げる業務(2頁裏面参照)のうち、貴社で従事する労働者がいる業務に該当する番号を、すべて○で囲んでください(ただし、資格を有する者がいても、その業務に従事していなければ該当しません。)

新商品又は新技術の研究開発等	01	証券アナリスト	10
情報処理システムの分析又は設計	02	金融工学等の知識を用いて行う金融商品の開発	11
記事の取材又は編集	03	公認会計士	12
デザイナー	04	弁護士	13
プロデューサー又はディレクター	05	建築士	14
コピーライター	06	不動産鑑定士	15
システムコンサルタント	07	弁理士	16
インテリアコーディネーター	08	税理士	17
ゲームソフトの創作	09	中小企業診断士	18
企画、立案、調査及び分析			19

Ⅱ 労働時間制度

以下は「Ⅰ- 4 期間を定めずに雇われている常用労働者（パートタイム労働者を除く。）」について記入してください。

1 所定労働時間（休憩時間、残業時間は含みません。）

(1) 就業規則等で定められた1日の所定労働時間及び週所定労働時間を記入してください。

	時間	分	
1日の所定労働時間			8
週所定労働時間			9

本社・支社の別又は労働者の種類などによって異なる場合は、最も多くの労働者に適用されているものを記入してください。

(2) 週所定労働時間別に適用労働者数を記入してください。

週所定労働時間 時間 分 時間 分	適用労働者数
～34:59	10
35:00～35:59	11
36:00～36:59	12
37:00～37:59	13
38:00～38:59	14
39:00～39:59	15
40:00	16
40:01～42:00	17
42:01～44:00	18
44:01～	19
計	

上記計は、1頁Ⅰの4の常用労働者数と一致する場合と少ない場合があります。また、「2 週休制」の計の適用労働者数と一致します。

見本

監視又は断続労働に従事する者及び監督又は管理の地位にある者などで、労働時間の定めのない者は除外してください。

2 週休制

週休制の形態別に適用される労働者数を記入してください。

週休制の形態	適用労働者数
週休1日制又は週休1日半制	20
何らかの週休2日制	21
完全週休2日制	22
その他の週休2日制(注)	23
実質的に完全週休2日制より休日日数が多いもの(月1回以上週休3日制、3勤3休、3勤4休等)	
計	

上記計は、Ⅱの1の(2)の適用労働者数と一致します。

監視又は断続労働に従事する者及び監督又は管理の地位にある者などで、労働時間の定めのない者は除外してください。

(注) その他の週休2日制とは、月3回、隔週、月2回、月1回の週休2日制の他、3勤1休、4勤1休等実質的に完全週休2日制より休日日数が少ないものをいいます。

3 年間休日総数（1頁裏面参照）

年間休日総数は何日ですか。また、その休日日数が適用される労働者数は何人ですか。

年間休日総数	24
適用労働者数	25

本社・支社の別又は労働者の種類などによって異なる場合は、最も多くの労働者に適用されている休日日数を記入してください。

4 年次有給休暇

(1) 平成17年（又は平成16会計年度）1年間における年次有給休暇について記入してください。

なお、企業全体についての記入が困難な場合は、常用労働者数の最も多い事業所について記入してください。

① 平成17年（又は平成16会計年度）中に取得資格のある労働者数	26
② 年間延べ付与日数(繰越日数は除く。)	27
③ 年間延べ取得(消化)日数	28

(2) 年次有給休暇を計画的に付与する制度がありますか。該当する番号を○で囲み、制度がある場合は、年間を通じて1人当たり計画的付与することができる年次有給休暇の日数を記入してください。

制度がある	1
制度がない	2

年間を通じて1人当たり計画的に付与することができる年次有給休暇は何日ですか。

	30
--	----

5 長期休暇制度（1 頁裏面参照）

- (1) 長期休暇制度はありますか。該当する番号を○で囲み、制度がある場合は、平成17年（又は平成16会計年度）1年間に、最も取得者が多かった長期休暇について、該当する番号を○で囲んでください。なお、複数の組み合わせによる休暇の場合は、それぞれに該当する番号をすべて○で囲んでください。

制度がある	制度がない	
1	2	→ 6 変形労働時間制へ

31

実施した	年次有給休暇による実施	年次有給休暇の計画的付与による実施	1
		その他	2
	特別休暇による実施	有給による実施	3
		無給による実施	4
実施しなかった			5

32

〔長期休暇制度とは、企業において最長で2週間以上（週休日や祝祭日を含んでもかまいません。）となる連続休暇を取得できる制度をいい、産前・産後休暇、育児休業、介護休業、病気休暇、欠勤は含みません。〕

→ 6 変形労働時間制へ

- (2) (1)の長期休暇について、取得者は何人ですか。また、最も長い期間及び最も短い期間を記入してください。

取得者数		千		人
最も長い期間（日数）		日		
最も短い期間（日数）				

33

34

35

6 変形労働時間制（2 頁裏面参照）

変形労働時間制を採用していますか。該当する番号を○で囲み、採用している場合は適用される労働者数及び1人当たりの年間休日総数を記入してください。

変形労働時間制採用の有無		適用労働者数	1人当たりの年間休日総数
採用している	1 年単位の変形労働時間制	1	
	1 か月単位の変形労働時間制	2	
	1 週間単位の非定型的変形労働時間制	3	
	フレックスタイム制	4	
採用していない		5	

36

38

40

43

7 みなし労働時間制（2 頁裏面参照）

- (1) みなし労働時間制を採用していますか。該当する番号を○で囲み、採用している場合は、適用される労働者数を記入してください。

みなし労働時間制採用の有無		適用労働者数
採用している	事業場外労働	1
	専門業務型裁量労働制	2
	企画業務型裁量労働制	3
採用していない		4

44

45

46

47

見本

- (2) 〔(1)で「2 専門業務型裁量労働制」に○をつけた企業におたずねします。〕専門業務型裁量労働制に従事する労働者がいる業務について、該当する番号をすべて○で囲んでください。

新商品又は新技術の研究開発等	0 1	証券アナリスト	1 0
情報処理システムの分析又は設計	0 2	金融工学等の知識を用いて行う金融商品の開発	1 1
記事の取材又は編集	0 3	公認会計士	1 2
デザイナー	0 4	弁護士	1 3
プロデューサー又はディレクター	0 5	建築士	1 4
コピーライター	0 6	不動産鑑定士	1 5
システムコンサルタント	0 7	弁理士	1 6
インテリアコーディネーター	0 8	税理士	1 7
ゲームソフトの創作	0 9	中小企業診断士	1 8

6 法定外福利費

	兆	十億	百万	千円
住居に関する費用（注1）				67
うち、社宅に関する費用				68
うち、持家援助に関する費用				69
医療保健に関する費用（注2）				70
食事に関する費用				71
文化・体育・娯楽に関する費用				72
私的保険制度への拠出金（注3）				73
労災付加給付の費用（注4）				74
慶弔見舞等の費用				75
財産形成貯蓄奨励金、給付金及び基金への拠出金				76
その他の法定外福利費（注5）				77
計				

- 1) 財形住宅貯蓄奨励金、給付金及び基金への拠出金は除きます。
- 2) 事業主が健康保険組合の職員の人件費等を直接補助している場合の費用を含みます。なお、健康保険組合が設置運営する施設に係る費用は除きます。
- 3) 企業が従業員を被保険者とする生命保険等の保険料の一部又は全部を負担している場合の負担額。
- 4) 労災保険の法定給付額に企業が上積みした額及び損保会社等への労災上積み保険等の掛金額。
- 5) 従業員の送迎費用、持株援助、共済会拠出金、保育施設費等を含みます。

7 教育訓練費

	十億	百万	千円
教育訓練費			78

（注） 教育訓練施設の費用、講師への謝礼、講演会等への参加費、国内・外留学の費用等。

8 募集費

	十億	百万	千円
募集費			79

（注） 募集広告費、採用試験費（会場、交通費、食事代等）、募集関係の委託費、採用者赴任手当等。

9 その他の労働費用

	十億	百万	千円
その他の労働費用			80

（注） 転勤に要する費用、社内報、作業服（業務上着用を義務づけられているものを除く。）等の費用。

V 派遣労働者関係費用（平成17年分）

平成17年（又は平成16会計年度）に企業全体で受入れた労働者派遣法（注1）にいう派遣労働者について記入してください。

各月派遣労働者受入れ延べ人数（12か月分合計）			千		人	81	
派遣労働者受入れに関する費用（注2）		十億		百万		千円	82

（注） 1) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律。

2) 受入れに際し、派遣元企業に支払った費用。

VI 定年制等（5頁裏面参照）

1 定年制

定年制※を定めていますか。定めている場合はどのように定めていますか。該当する番号を1つ○で囲み、「一律に定めている」場合は、その下に定年年齢（注1）を記入してください。

定年制を定めている	定年制を定めていない	※「慣行」として定年制がある場合は、「定年制を定めている」に含めてください。
1	2	3へ

一律に定めている※	職種別に定めている	その他の
1	2	3

※ 産業界のように、ごく少数の一部の者のみ異なった定年年齢が適用される場合は「一律に定めている」としてください。

歳

2 定年後の措置

(1) 定年到達者を勤務延長、再雇用する制度がありますか。制度ごとに該当する番号を1つ○で囲んでください。

それぞれの制度で最高雇用年齢（上限）（注1）を定めている場合は、最高雇用年齢（上限）を記入してください。なお、定年年齢を改定した企業においては旧定年年齢における勤務延長制度、再雇用制度を含めないでください。

区 分	制 度 が あ る			制度がない
	最高雇用年齢を定めている	最高雇用年齢	最高雇用年齢を定めていない	
勤務延長制度（注2）	1	歳	2	3
再雇用制度（注3）	1	歳	2	3

(2) 「制度がある」場合の対象者の範囲はどれですか。制度ごとに該当する番号を1つ○で囲んでください。

区 分	原則として希望者全員	会社で定められた基準に適合する者全員	会社が特に必要と認めた者に限る	その他
勤務延長制度	1	2	3	4
再雇用制度	1	2	3	4

①へ ③へ

① 「会社で定められた基準」は、何によって定められていますか。

制度ごとに該当する番号をすべて○で囲んでください。

② 「会社で定められた基準」に該当するものはどれですか。制度ごとに該当する番号をすべて○で囲んでください。

区 分	労働協約、労使協定	就業規則	その他
勤務延長制度	1	2	3
再雇用制度	1	2	3

区 分	役職	職務遂行能力	専門的な資格、技術	健康	仕事に対する意欲	その他
勤務延長制度	1	2	3	4	5	6
再雇用制度	1	2	3	4	5	6

③ 「会社で定められた基準に適合する者」、又は「会社が特に必要と認めた者」は、通常、定年到達者の何％程度いますか。制度ごとに該当する番号を1つ○で囲んでください。

区 分	30%未満	30%以上50%未満	50%以上70%未満	70%以上90%未満	90%以上
勤務延長制度	1	2	3	4	5
再雇用制度	1	2	3	4	5

見本

(3) 勤務延長制度又は再雇用制度を導入した場合に課題となること（なったこと）は何ですか。該当する番号をすべて○で囲んでください。

区 分	勤務内容、作業環境の見直し	勤務時間、勤務形態の見直し	処遇、給与等人事管理の見直し	給与体系の見直し	退職給付制度の見直し	作業能率の維持	本人の自己啓発の促進	再教育	健康面への配慮	その他	特になし
勤務延長制度	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11
再雇用制度	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11

3 高齢者雇用確保措置（注4）の導入状況

平成18年4月1日までに、高齢者雇用確保措置をどのように導入しますか。該当する番号をすべて○で囲んでください。

導入内容が決定している・既に導入している	引き上げ後の定年年齢
62歳以上の定年年齢を設定	1
継続雇用制度を導入	2
定年制の廃止（又は既に定年制がない）	3
導入内容が決まっていない	4

引き上げ後の定年年齢

62歳 63歳 64歳 65歳 66歳以上

1 2 3 4 5

継続雇用制度が導入されている場合は、希望者全員もしくは、基準該当者全員を何歳まで雇用しつづけることとしているか、該当する番号を1つ○で囲んでください。

～ご協力いただきありがとうございました。～